Ⅲ　社会教育における人権教育の充実

すべての人の自己実現と「共に生きる社会」への展望のもと、住民が人権の普遍性と正当性についての認識や人権共存の考え方への理解を深め、地域における人権文化の醸成を図るとともに、人権の尊重を普遍的な価値観として共有するための教育を推進する。

１　人権教育推進関係団体への支援

人権教育の実践・研究及び教育・啓発を行っている兵庫県人権教育研究協議会の取組に支援を行う。

(1) 人権教育推進関係団体育成事業費補助事業の実施

ア　実践・研究

(ｱ) 研究大会の開催

(ｲ) 研究集録の発行

イ　教育・啓発

(ｱ) 指導者研修会の開催

(ｲ) 人権教育講演会の開催

(ｳ) 学習資料の作成及び発行

(2) 地域における人権教育実践研究事業の実施

ア　人権教育実践研究委員会地区事務局の設置（県内６地区）

各地域・市町間の連携や調整等を行い、実践研究を円滑に進める。

イ　調査員の配置

各地区における人権学習素材発掘・収集及び研究等を行う。

ウ　人権教育実践研究報告書の作成

発掘・収集した人権学習素材をもとに実践研究を行い、その成果として人権教育実践研究報告書を作成する。

２　地域における人権文化の醸成の推進

地域における人権課題の解決に向け、一人一人の人権が尊重される環境づくりに取り組み、自分が住んでいる地域に「愛着」と「誇り」をもち、心と心が豊かにつながる地域づくりを推進するため、社会教育における人権教育を総合的に推進する。

(1) 地域に学ぶ体験学習支援事業の実施

日常的な人権課題の解決に向けての意欲と態度を育成するため、これまで養成してきた人権学習リーダーを活用しながら、参加体験型の学習活動や地域活動等を実施して、様々な人権問題について学習するための講座を開設する市町に対して、その経費の一部を補助する。

ア　実施市町　13 市町

イ　講 座 数　40 講座

ウ　事業内容

(ｱ) 対象者　　地域住民（幼児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人等）

(ｲ) 講座人数　１講座あたり 10 人以上

(ｳ) 時間数　　年間 25 時間以上

(ｴ) 補助率　　１／３補助（補助限度額 48,000 円）

(ｵ) 活動内容

a　地域の歴史、文化、史跡、伝統産業などの調査研究活動

b　地域における福祉体験や勤労体験活動

c　高齢者、障害者、外国人などとの交流活動

d　女性や子どもの人権に関する課題についての学習活動

e　人権文化を発信する活動（人権カルタの作成、人権劇、実践発表）

(2) 人権教育指導者研修会の実施

人権に関わる様々な課題について理解を深め、人権教育の改善・充実を図るため、効果的な教育の進め方について研修を行う。

研修名 項目	人権教育指導者研修会
対　象	各市町及び各市町組合教育委員会人権教育・啓発担当者 各教育事務所人権教育担当者　　一般県民　等
参加者	約 100 人　（R3 74 人）
時　期	令和４年８月 28 日（日）
会　場	姫路市市民会館
研修内容	・社会教育における学習機会の方策充実 ・地域における子ども多文化共生教育の推進 ・学校、家庭、地域などの連携の在り方

３　関係機関等との連携

(1) 県民生活部総務課人権推進班

ア　市町人権啓発主管課長会議（４月）

イ　ひょうご・ヒューマンフェスティバル（８月：姫路市市民会館）

※　子ども多文化共生教育フォーラム

※　子ども多文化共生センター展示

ウ　ひょうご人権ネットワーク会議（12 月）

エ　兵庫県拉致問題啓発ビデオ「私たちにできることー拉致問題の解決を願ってー」（令和４年４月配信開始）　　等

子ども多文化共生教育フォーラム
（ひょうご･ヒューマンフェスティバル）

(2) 公益財団法人兵庫県人権啓発協会

ア　市町人権啓発担当者研修会への参加

イ　人権啓発ビデオ等作成協力　等

［参考］人権啓発ビデオ

年度	題名	テーマ
平成 29 年度	「あした咲く」	女性の人権
平成 30 年度	「君が、いるから」	子ども・若者の人権
令和元年度	「サラーマット～あなたの言葉で～」	外国人の人権
令和２年度	「カンパニュラの夢」	超高齢化社会とひきこもり
令和３年度	「夕焼け」	ケアラー

※　令和４年度は「性の多様性」をテーマに作成予定